

## 所得階層別の世帯数(医療給付費分)

[世帯員の数]

9/11現在

所得額	世帯数	割合	1人	2人	3人	4人	5人	6人	7人	8人
0～50万円以下	3,451	33.0%	2,926	381	100	32	11	0	1	0
50万円～100万円以下	1,204	11.5%	828	298	61	13	4	0	0	0
100万円～150万円以下	1,332	12.7%	861	364	79	23	4	1	0	0
150万円～200万円以下	1,016	9.7%	585	325	73	24	8	0	1	0
200万円～250万円以下	700	6.7%	374	233	52	33	6	2	0	0
250万円～300万円以下	527	5.0%	226	196	64	29	12	0	0	0
300万円～350万円以下	376	3.6%	150	146	44	24	10	2	0	0
350万円～400万円以下	265	2.5%	93	112	30	17	12	1	0	0
400万円～450万円以下	198	1.9%	66	87	23	21	1	0	0	0
450万円～500万円以下	124	1.2%	34	57	17	13	2	1	0	0
500万円～550万円以下	116	1.1%	41	39	18	12	5	1	0	0
550万円～600万円以下	68	0.7%	15	25	12	12	2	1	1	0
600万円～650万円以下	65	0.6%	10	25	18	9	2	0	1	0
650万円～700万円以下	34	0.3%	10	11	8	3	1	0	0	1
700万円～750万円以下	31	0.3%	8	10	7	5	1	0	0	0
750万円～800万円以下	29	0.3%	11	9	4	5	0	0	0	0
800万円～850万円以下	16	0.2%	2	9	1	3	1	0	0	0
850万円～900万円以下	19	0.2%	4	5	8	1	1	0	0	0
900万円～950万円以下	11	0.1%	2	4	2	1	2	0	0	0
950万円～1,000万円以下	14	0.1%	5	3	3	2	1	0	0	0
1,000万円超	185	1.8%	33	71	34	29	13	3	2	0
未申告	678	6.5%	560	82	25	6	5	0	0	0
	10,459	100.0%	6,844	2,492	683	317	104	12	6	1

※ 給与所得の金額は、給与等の収入金額から給与所得控除額を差し引いて算出しますが、この給与所得控除額は、給与等の収入金額に応じて次のようになります。

給与等の収入金額	給与所得控除額
180万円以下	収入金額×40% 65万円に満たない場合は、65万円
180万円超～360万円以下	収入金額×30%+18万円
360万円超～660万円以下	収入金額×20%+54万円
660万円超～1,000万円以下	収入金額×10%+120万円
1,000万円超	220万円(上限)

※ 公的年金等に係る雑所得の金額は、年齢により次のようになります。

年金を受け取る人の年齢	公的年金等の収入金額	割合	控除額
65歳未満	年金収入70万円までの所得金額はゼロとなります。		
	70万1円から129万9,999円まで	100%	70万円
	130万円から409万9,999円まで	75%	37万5千円
	410万円から769万9,999円まで	85%	78万5千円
	770万円以上	95%	155万5千円
65歳以上	年金収入120万円までの所得金額はゼロとなります。		
	120万1円から329万9,999円まで	100%	120万円
	330万円から409万9,999円まで	75%	37万5千円
	410万円から769万9,999円まで	85%	78万5千円
	770万円以上	95%	155万5千円

※ 世帯数は、9/11現在の有資格世帯数です。